

令和7年度足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会 第1回主な意見

【こども誰でも通園制度】

[利用料]

- 保育園等に通っている方は既に保育料が無償になっているため、在宅の方を対象とすることも誰でも通園制度の利用料は無償にした方がよい。

[月の利用時間]

- 国からは月10時間上限が示されているが、慣らし保育に一定の時間を要すること、国上限を超えて実施する他自治体もあることから、現場や保護者の声を聴きながら、月にどれくらいの時間を預かるのが一番良いのかを考えていきたい。

[受入体制]

- 他自治体で初日開始に申し込みが殺到し、キャンセル待ちが多数あった記事を見たが、足立区で始まった時に混乱を招かないのか、利用者として少し不安に思う。
- 地域の公平性を確保しつつ、なるべく多くの方が希望する施設にお子さんを預けられるよう、多くの事業者の方に手を挙げていただくことが必要ではないか。
- 国が示す面積基準を上回るだけでなく、区が独自に手厚い運営費を補助している自治体があると聞いているため、本制度の開始後であってもよいので検討いただきたい。
- 医療的ケアや支援が必要な子どもは、他者と関わる機会が少ない状況であるとかから、事業者に対する国や都の運営費加算も踏まえながら制度を整えていただきたい。

[保育士人材]

- 現在、保育士不足は早急な対応が求められる深刻な状況にある。新たに通園する0～2歳児は慣れるまで非常に時間を要し、ずっと付きっきりになることが想定されるため、区が保育士採用の支援について気に掛けていただきたい。
- 保育士の人材不足で厳しい中、こども誰でも通園制度が実施された時に各園が回っていくのかと心配に感じている。現場の園の様子を細かくヒアリングし、現場が疲弊しないか、チェックしていただきたい。

【一時預かり事業】

[利用料金「有償のままが良い」]

- 一時保育の利用時に、希望の日時が通らずに予定をずらしたことで、ようやく確保できた。無償化にした場合は、これまで利用していない人も利用することによって、緊急性があり本当に必要な方が利用できなくなることや、園が忙しくなり保育の質が低下することを懸念している。
- こども誰でも通園は無償に、現行の一時保育は必要な方に支援が届くように有償にして差別化を図ってもらいたい。
- 非課税世帯、妊娠、入院時、育児と介護のダブルケア、子どもが3人以上など、本当に必要な家庭が優先的に使えるような優遇措置を検討いただきたい。

[利用料金「無償化が良い」]

- こども誰でも通園制度と一時保育の目的は、育児の悩みや不安を抱えている保護者の支援強化で同じであることから、融合する形が望ましいのではないか。整合性の観点から、こども誰でも通園制度は無償で、それ以外は有償というのは、普段から頑張っている保護者に厳しいため、無償化にしていただきたい。

[利用料の審議時期]

- 一時預かりの利用料は今年度決めずに、令和8年度開始のこども誰でも通園制度の利用状況や、葛飾区の実施状況（今年9月からファミリーサポートなどを全て一律無料）を見てから、今後の判断としてもよいのではないか。

[受入体制]

- 商業施設での一時預かりは、保育的なものとは異なるために有償でも仕方がないと思うが、将来を考えて一時預かりの回数を増やしていただきたい。

[その他]

- 特に一時預かりは有償／無償どちらにしても、現場側の管理が非常に大変であると想定できるため、ＩＣＴの時代であることからも、ＩＣＴ企業と連携して利用者側・現場側も上手くできるようになるとよい。
- こども誰でも通園制度と一時預かりのそれぞれの目的を、保護者に書面にてお示しする際は、分かりやすいように提示の仕方を考えていただきたい。

令和7年10月24日

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会 結城委員からのご質問と回答

こども誰でも通園制度利用料の無償化に関してはおおむね賛成です。

問1：こども通園制度を該当者に平等に利用してもらう為に、妊娠中には制度内容を認知できるようにすることが大切なのではないかと感じました。無償の制度を知らずに利用できないということは損に繋がるのではないかでしょうか。

回答：ご指摘のとおり、こども誰でも通園制度を必要とする方が、制度を知らずに利用できないという事態は避けなければならないと認識しております。

そのため、区としましては、母子健康手帳交付時など妊娠期から接点を持つ機会を活用し、制度の周知を行ってまいります。また、区のホームページや広報誌、各施設におけるポスター掲示、チラシ配布などを通じて、出産前から制度を知っていただけるよう工夫してまいります。

問2：こども通園制度と一時保育の両立をはかるため、物質的なスタンプカードを検討しているとのことでしたがLINE ショップカードやYoruca 等のアプリ利用はいかがでしょうか？

回答：貴重なご提案ありがとうございます。

保育時間数の管理につきましては、利用者にとって分かりやすく、使い勝手のよい仕組みが必要であると考えております。

一方で、保育施設等側にとりましては「こども誰でも通園制度」のシステム導入も予定されていることから、複数のシステムを併用することによる事務負担の増大も懸念されます。

このため、区としましては、保育施設等に過度の負担をかけることがないよう配慮しつつ、紙・デジタルの両面から最適な方法を検討し、安心してお使いいただける仕組みを整えてまいります。

【参考資料】利用上限時間のシミュレーション

1 こども誰でも通園制度の利用上限時間について

利用者の上限時間について、定員数の観点からシミュレーションを行った。

	利用者 上限時間	園ごとの定員数 (1か月)	実施見込施設：50園での定員数 (幼稚園・こども園・認証・企業主導型を除いた数)
①	10時間	10名	500名
②	20時間	5名	250名
③	48時間	2名	100名

2 シミュレーションに用いた条件

全体に関する条件		
①	区の想定利用者数	約1,800人
②	国の要綱の上限時間	月10時間
受け入れ園の仮想条件		
※人数比較のため <u>1日を午前・午後の2枠として、預かる乳幼児は各1名</u> と想定する。		
③	午前と午後のスケジュール想定	<p>【午前】</p> <p>9時00分～ 9時30分 受け入れ準備</p> <p>9時30分～11時30分 保育（2時間：1名）</p> <p>11時30分～12時00分 記録作成</p> <p>12時00分～13時00分 休憩</p> <p>【午後】</p> <p>13時00分～13時30分 受け入れ準備</p> <p>13時30分～16時30分 保育（3時間：1名）</p> <p>16時30分～17時00分 記録作成</p>

3 各結果の具体例

(1) 上限時間が10時間（午前と午後を2週ごとに入れ替え）

曜日	月		火		水		木		金	
利用者	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
第1週	2 午前	3 午後								
第2週	2 午前	3 午後								
第3週	3 午後	2 午前								
第4週	3 午後	2 午前								
合計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

1か月の定員数	10名
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・国の実施要綱で定めている上限時間。 ・最も幅広い方に利用して頂ける。

(2) 上限時間が20時間（午前と午後を2週ごとに入れ替え）

曜日	月		火		水		木		金	
利用者	A	B	A	B	C	D	C	D	E	
第1週	2 午前	3 午後								
第2週	2 午前	3 午後								
第3週	3 午後	2 午前								
第4週	3 午後	2 午前								
合計			20	20			20	20	20	

1か月の定員数：5名

(3) 上限時間が48時間（午前と午後を2週ごとに入れ替え）

曜日	月		火		水		木		金	
利用者	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
第1週	2 午前	3 午後								
第2週	2 午前	3 午後	2 午前	3 午後	2 午前	3 午後	2 午前	3 午後	-	3 午後
第3週	3 午後	2 午前								
第4週	3 午後	2 午前	3 午後	2 午前	3 午後	2 午前	3 午後	2 午前	3 午後	-
合計									48	48

1か月の定員数：2名

4 先行自治体の特徴

	利用方法・上限	実施施設	受け入れ数
中野区①	月 6 回 1 回 7 時間まで (最大 48 時間)	1	1歳児クラス：3名 2歳児クラス：3名
中野区②	月 11 回 1 回 7 時間まで (最大 77 時間)	1	1歳児クラス：2名
中野区③	月 20 回 1 回 4 時間まで (最大 80 時間)	1	0歳児クラス：1名 1歳児クラス：1名
練馬区	上限月 48 時間 (回数制限無し)	21	68名
川崎市	上限月 10 時間 (回数制限無し)	57	233名

※令和7年10月時点

第3回の答申イメージ

令和7年11月7日

足立区教育委員会 様

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会
会長 齊藤 多江子

答 申

令和7年9月26日付、7足教委発第39号にて諮問のあった、こども誰でも通園制度等の利用料について、下記のとおり答申する。

記

1 こども誰でも通園制度の利用料

●●

2 上記1に類似する一時預かり事業の利用料

●●

第3回の意見まとめイメージ

各委員からの意見

以下は審議会において各委員から出された意見を掲出したものであり、必ずしも審議会の結論ではありません。

【こども誰でも通園制度】

「月の利用時間」

A diagram consisting of three rows of 10 empty circles each, arranged in a grid. A black square is positioned at the top left corner of the grid.

「受入体制」

A horizontal line of 30 empty circles, with the first one filled black.

〔00001〕

【一時預かり事業】

〔受入体制〕

[oooo]